

消費者機構日本ニュースレター

175号

役職員・委員全体会議を開催しました。(12月15日開催)

事案検討に関わる役職員・委員 57名(守秘義務を負う範囲)を対象に、特徴的事案の経験共有とリアルな直接交流を目的として開催しました。急な日程設定(とコロナ第8波)のため参加者は26名に止まりましたが、2017年を最後に途切れていたこうしたチーム間交流の場が再開しました。



会議では3つの訴訟事例のポイントを共有した他、被害回復案件の検討視点の確認、また、団体運営についての問題意識の交流も行われました。

来年度からは、企画内容や開催方法について更に工夫した上で、こうした場の位置づけを高めて開催していきたいと考えています。

時間	プログラム	
18:30~/2分	企画主旨、進行挨拶	二村睦子(理事長)
18:32~/3分	開会挨拶	中山弘子(会長)
18:35~/報告質疑20分	①事案報告 ジェネシスジャパン ○論点・コメント、○質疑	谷合周三(委員・弁護士)
18:55~/報告質疑20分	②事案報告 IBJ ○論点・コメント、○質疑	岩田 修(理事・弁護士)
19:15~/報告質疑20分	③事案報告 エーチーム ○論点・コメント、○質疑	花垣存彦(委員・弁護士)
19:35~/報告質疑15分	④被害回復案件の検討 ○質疑	佐々木幸孝(副理事長・弁護士)
19:50~/10分	⑤その他、運営関係 ○質疑	板谷伸彦(専務理事)
20:05~/5分	閉会・まとめ	中野和子(理事・弁護士)

順天堂大学との簡易確定手続の状況について

当機構からの債権届出(2022年4月22日)に対して、順天堂大学側から認否(7月28日)があったため、当機構で授権者の意思確認を行った上で裁判所に認否を争う旨の申出(8月26日)を行いました。(ここまでの経過についてはHPに掲載しています)

その後、しばらく動きが無い状態が続いていましたが、ようやく12月9日に裁判所を交えて話し合いの場(審尋)が持たれ、協議が始まっています。

(株)ボディアーキ・ジャパン(セルフエステスタジオ「BODY ARCHI」)の「施設利用規約」、「マシン利用規約」及び「コース会員規約」が改善されました。

消費者機構日本に対して、株式会社ボディアーキ・ジャパン（東京都渋谷区）が運営するセルフエステスタジオ「BODY ARCHI」の「施設利用規約」、「マシン利用規約」及び「コース会員規約」について、事業者の責任を免除したり制限したりする規定があるとの情報提供がありました。そのため消費者機構日本は、株式会社ボディアーキ・ジャパンに対して、規約の見直しについて申入れ等を行いました。その結果、一定の改善が図られました。

<消費者機構日本が削除を申入れた主な条項>

施設利用規約 第6条（ビジター利用）

2. 当社は、当社に債務不履行等の帰責事由がある場合を除き、ビジター利用者より受領した利用料金の返還を行わないものとします。

施設利用規約 第10条（利用者の責任）

1. 利用者は、本施設の利用を利用者自らの責任において行なうものとします。利用者は、利用者自身の行為の結果について一切の責任を負い、行為の結果生じた損害（弁護士費用など一切の費用を含む）を負担するものとします。

マシン利用規約

使用方法に問題があったことによって発生した事故（火傷・皮膚トラブルを含む）について、当社は一切責任を負いません。

株式会社ボディアーキ・ジャパンでは、改定後の「施設利用規約」、「マシン利用規約」及び「コース会員規約」を2022年9月9日から使用しています。

今回の協議における当機構の申入等と株式会社ボディアーキ・ジャパンの回答はホームページに公表していますので、下記のURLからご確認ください。

★本件の公表ページ：http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_221216_01.html

景品表示法検討会に意見書を提出しました。

現在、消費者庁で景品表示法改正に向けた検討が進められています。消費者機構日本では、第9回景品表示法検討会（11/30開催）で示された骨子案のうち、（特定）適格消費者団体の活動に関わると思われる箇所について意見書を提出しました。意見書の内容は下記のURLからご確認ください。

★本件の公表ページ：http://www.coj.gr.jp/iken/topic_221216_01.html

特商法等の書面の電子化に関する政省令案に対して意見提出しました。

表記パブリックコメントの募集（期間；11/30～12/29）に対して4点の意見を提出しました。意見書の内容はHPからご確認ください。★本件の公表ページ：（準備中）

全国の適格消費者団体（23団体）のホームページ公表情報
 （2022年11月14日～2022年12月25日分）

- 現在、全国の適格消費者団体は23団体です。各団体のホームページの公表情報をお知らせします。
- 事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。下記の公開情報欄に掲載のない情報については、各団体のホームページからご確認ください。
- ※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

適格消費者団体名・特定適格消費者団体	公 表 情 報(2022年11月14日～2022年12月26日)
《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022-12-26：景品表示法検討会の報告書とりまとめに向けた意見書を提出しました。 ■ 2022-12-23：特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令案等への意見を提出しました。 ■ 2022-12-23：消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）等に関する意見を提出しました。 ■ 2022-11-17：株式会社北海道産地直送センターに対し、申入書を送付しました。 ■ 2022-11-17：株式会社高翔工業に対し、申入書を送付しました。 ■ 2022-11-17：株式会社ケイアイに対し、申入書を送付しました。 ■ 2022-11-17：優翔株式会社に対し、申入書を送付しました。 ■ 2022-11-17：株式会社ABCクッキングスタジオに対し、要望書を送付しました。 ■ 2022-11-17：(有)三景スタジオに対し、照会書を送付しました。
《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022.12.21：一般社団法人日本罹災調査に対する申入れ等の経過について公表します。 ■ 2022.12.21：一般社団法人日本火災調査機構に対する申入れ等の経過について公表します。 ■ 2022.12.21：エヌ・シー・ジャパン株式会社に対する申入れ等の経過について公表します。 ■ 2022.12.21：整体師 長谷澄夫氏に対する要請結果を報告します。
《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022/12/6：株式会社共立メンテナンスより回答書が届きました。
《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>

<p>《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年12月08日：Agoda Travel Operations Japan (株) に対し「申入書」を送付、回答を受領しました ■ 2022年12月06日：(有) Coo&RIKU・(株) Coo&RIKU 東日本に対する申入れ活動を終了しました ■ 2022年12月06日：ソフトバンク(株) に対する申入れ活動を終了しました ■ 2022年11月16日：(株) ARROWS に対し「申入書」を送付、「回答」を受領しました <p>★過去の記事・業種別一覧</p>
<p>《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年12月16日：景品表示法検討会に意見書を提出しました。 ■ 2022年12月16日：株式会社ボディアーキ・ジャパン(セルフエステスタジオ「BODY ARCHI」)の「施設利用規約」、「マシン利用規約」及び「コース会員規約」が改善されました。
<p>《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022/12/15：「ステルスマーケティングに関する検討会報告書(案)」に関する意見書を提出しました。
<p>《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022.12.22：ADW 株式会社に対し、消費者契約法4条1項に基づく事前請求書を送付しました。 ■ 2022.12.22：ツリーベル株式会社に対し、申入れを行ないました。 ■ 2022.12.22：プレミアムウォーター株式会社より回答書を受領しました。
<p>《消費生活ネットワーク新潟》 http://www.network-niigata.com/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年11月18日：株式会社ピカイチから回答がきました
<p>《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年11月22日：【申入活動】MEGALOPOLIS(株)より、「CBD MAX」の新規販売の停止についてご連絡をいただきました。
<p>《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年12月21日：新興機械株式会社(岐阜モンテッソーリ・スクール) に対して再申入書を送付しました ■ 2022年12月21日：株式会社LINK に対し回答書並びに要望書を送付しました ■ 2022年12月21日：株式会社 Twelve に対し要請書を送付しました ■ その他：申し入れ活動記事一覧： https://cnt.or.jp/category/information
<p>《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記</p>

<p>《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/</p>	<p>のホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2022.12.16：株式会社総合資格への「要請書兼お問合せ（その4）」に対して回答が届きました。 ■ 2022.12.13：家賃債務保証業者「フォーシーズ株式会社」に対する消費者契約法に基づく不当条項使用差止請求訴訟事件に対する最高裁令和4年12月12日判決について ■ 2022.12.01：全身脱毛サロン「キレイモ」を運営する株式会社ヴィエリスに対して「申入書兼再々お問合せ」を送付しました。 ■ 2022.11.30：バリューマネジメント株式会社への「申入書」に対する「回答書」が届きました。 ■ 2022.11.28：株式会社総合資格に対し、要請書兼お問合せ(その4)を送付しました。 ■ 2022.11.28：KC'sも参加する「消費者契約法の改正を実現する連絡会」から「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（案）」等に関する意見を発表しました。 ■ 2022.11.24：USJのチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第17回裁判が行われました。 ■ 2022.11.16：家賃債務保証業者「フォーシーズ株式会社」に対する消費者契約法に基づく不当条項使用差止請求訴訟事件について上告審が結審しました。 ■ 2022.11.15：バリューマネジメント株式会社に対し、申入書を送付しました。る「要請書」を送付しました。
<p>《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年12月06日：(一社)少額短期保険協会 一般社団法人少額短期保険協会に対して、令和4年12月6日付で「申入書」を送付しました。 20221206 申入書・少額短期保険協会 ■ 2022年12月06日：ポジティブドリームパーソンズ株式会社 ポジティブドリームパーソンズに対して、令和4年12月6日付で「再質問書」を送付しました。 20221206_再質問書・(株)ポジティブドリームパーソンズ ■ 2022年12月06日：(株)読売新聞大阪本社 株式会社読売新聞大阪本社に対して、令和4年12月6日付で「再申入書」を送付しました。 20221206_再申入書・(株)読売新聞大阪本社 ■ 2022年11月28日：株式会社ポジティブドリームパーソンズ より令和4年10月3日、結婚式場に関する「回答書」が届きました。 ■ 2022年11月28日：KRG管理センター(株)ハートランド管理センター(株) KRGの分譲地管理契約に関する差止訴訟の控訴審で逆転一部勝訴判決についての概要説明 ハートランド管理センター(旧KRG)訴訟控訴審判決(消費者法ニュース原稿より)

	<p>■2022年11月22日:(株)関西住宅設備 株式会社関西住宅設備より、令和4年11月22日付「ご連絡」が届きました。 20221122 (株) 関西住宅設備から「ご連絡」</p> <p>■2022年11月22日:(株)アガルート 株式会社アガルートより、令和4年11月22日付「回答書」が届きました。 20221122_ (株) アガルートからの回答書</p> <p>■2022年11月16日 阪神興業(株)自動車教習所 阪神興業株式会社より、令和4年11月16日付、自動車教習所に関する回答が届きました。 20221116 阪神興業(株)からの送付状 20221116_阪神興業 入学申込書(3校分)</p>
<p>《消費者ネットおかやま》 http://okayama-con.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syouhisya-net.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援ネットくまもと》 http://www.net-kuma.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネットワークかごしま》 https://net-kagoshima.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>



特定非営利活動法人 消費者機構日本
発行人:二村睦子 編集責任者:板谷伸彦

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階
TEL:03-5212-3066 FAX:03-5216-6077